

かほだより

29-4号
H29(2017).7.13



長野県伊那家畜保健衛生所
〒396-0026 伊那市西町 5764
Tel: 0265-72-2782、Fax: 0265-72-2765
E-mail: inakachiku@pref.nagano.lg.jp
URL: http://www.pref.nagano.lg.jp/inakachiku/
伊那諏訪家畜産物衛生指導協会
Tel&Fax: 0265-76-8086

平成 28 年度に発生した高病原性鳥インフルエンザの疫学調査報告書が公表されました

平成 28 年度、国内の家きん農場で高病原性鳥インフルエンザが 12 事例発生しました。農林水産省では、発生農場や周辺環境を含めた現地調査や関係者からの聞き取り調査を実施し、6 月 29 日に疫学調査報告書を公表しています。下記の概要を参考に、今後も高病原性鳥インフルエンザウイルスの侵入防止対策に努めてください。

発生農場の特徴

- 池、沼又は川が近くにある…カモ類などの鳥類が飛来していた可能性がある
- 雑木林が周辺にある…野鳥やネズミ、イタチなどが生息できる

調査結果から考えられた侵入経路

▶ I 海外→国内への侵入

中国で拡大していた H5N6 亜型ウイルス

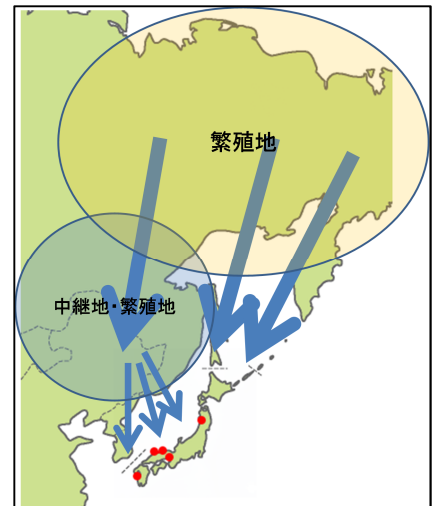
- 極東ロシア北方・中国東北部・ロシア沿海州へ
- 野鳥の営巣地・中継地でまん延
- 一部のウイルスが中国南部・モンゴル等を由来とするウイルスと遺伝子再集合



平成 28 年秋、渡り鳥によってウイルスが広く日本全域に侵入

- ・家きん農場：9 道県 12 事例発生
- ・野鳥：22 道府県 218 事例検出

野鳥が感染



(出典：農水省疫学調査報告書説明会資料)

▶ II 農場への侵入

- i 家きん舎周辺のウイルスをネズミ等が家きん舎内へ持ち込み
- ii 家きん舎周辺のウイルスが人の手指、衣服又は靴底等に付着して家きん舎内へ持ち込み

予防対策のポイント

① 人・物・車両によるウイルスの持ち込み防止

- ・衛生管理区域、家きん舎への出入りの際の洗浄・消毒の徹底
- ・衛生管理区域専用の衣服、靴、家きん舎ごとの専用の靴の使用
- ・上記措置の記録

② 野生動物対策

- ・防鳥ネットの設置・修繕、壁の破損・隙間の修繕
- ・家きん舎周辺の清掃、整理・整頓（家きん舎周辺の草刈りや樹木の剪定なども）
- ・上記措置の定期点検

侵入・発生予防対策の再確認について

家畜保健衛生所では、鳥インフルエンザ侵入・発生予防対策の再確認等のため、養鶏農場の巡回を始めています。御協力いただくとともに、改めて対策の徹底をお願いします。